

公立大学法人旭川市立大学

理事会



理事長 1人
※市長が任命

任命

任命

副理事長（＝学長） 1人

理事 6人以内

監事 2人以内
※市長が任命

学長選考会議(大学)

経営審議会，教育研究審議会から選出された者
3人ずつ計6人で構成

学長選考会議(短大)

経営審議会，教育研究審議会から選出された者
3人ずつ計6人で構成

選考結果報告

【経営に関する重要事項の審議】

経営審議会

理事長，副理事長など
10人以内で構成

【教育研究に関する重要事項の審議】

教育研究審議会(大学)

学長，学部長など
13人以内で構成

教育研究審議会(短大)

学長，学部長など
8人以内で構成

設置

設置

旭川市立大学

旭川市立大学短期大学部



学長（＝副理事長） 1人

※理事長が任命。大学と短大を兼ねる

副学長

経済学部経営経済学科
保健福祉学部コミュニティ福祉学科
保健福祉学部保健看護学科

(大学院) 地域政策研究科

副学長

食物栄養学科
幼児教育学科